

平成24年11月15日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社  
代表者名 代表執行役社長 各務 嘉郎  
(JASDAQ・コード6669)  
問合せ先  
役 職 経営戦略グループマネージャー  
氏 名 梶原 慶枝  
電 話 075-415-8280

## ピースヴィラ・エルピー他3ファンドによる当社株券に対する公開買付けの結果 ならびに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ピースヴィラ・エルピー、ハッピーコースト・エルピー、カームシー・エルピー及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合40号B（以下「公開買付者ら」といいます。）が平成24年10月18日より実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成24年11月14日をもって終了し、公開買付者らより添付のとおり本公開買付けの結果が発表されましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成24年11月21日付で当社の主要株主である筆頭株主に下記のとおり異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者らより、添付資料「シーシーエス株式会社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

#### II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動年月日 平成24年11月21日（本公開買付けの決済開始日）

#### 2. 異動が生じる経緯

公開買付け者らが実施しておりました当社株券に対する公開買付けが平成24年11月14日をもって終了し、4,300株の買付けを行う旨の結果が、添付資料のとおり本日公表されました。これにより、当社の主要株主であり筆頭株主の異動が生じるものです。

なお、本異動は、平成24年10月17日付「ピースヴィラ・エルピー他3ファンドによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」でお知らせしたとおり、当社の創業者である米田賢治氏が保有する当社株式4,000株を公開買付け者らに売却するにあたり、当該株式の質権者である株式会社日本政策投資銀行が担保権を行使した上で本公開買付けに応募したため、同行が当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなるものです。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社日本政策投資銀行
(2) 本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 徹
(4) 主な事業内容	金融業
(5) 資本金の額	1兆1,983億1,600万円

#### (2) 主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ピースヴィラ・エルピー
(2) 所在地	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
(3) 代表者	プレザント・バレー・コー・エルティイデー ダイレクター デイビット・ローレス
(4) 主な事業内容	有価証券投資

### 4. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 株式会社日本政策投資銀行

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成24年10月31日現在)	4,000個 (4,000株)	19.3%	第1位
異動後	— (—)	—	—

#### (2) ピースヴィラ・エルピー

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	— (—)	—	—
異動後	2,415個 (2,415株)	11.7%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 5,103株  
平成24年7月31日現在の発行済株式総数 25,793株

### 5. 今後の見通し

平成24年10月17日付「ピースヴィラ・エルピー他3ファンドによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、ピースヴィラ・エルピーは当社取締役1名を推薦する権利を有しており、今後も中長期的に当社との良好な関係の下、当社の企業価値向上に資する計画です。

以 上

(添付資料)

平成24年11月15日付「シーシーエス株式会社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

(添付資料)

平成 24 年 11 月 15 日

各 位

ピースヴィラ・エルピー  
ハッピーコースト・エルピー  
カームシー・エルピー  
フラッグシップアセットマネジメント投資組合 40 号 B

## シーシーエス株式会社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ピースヴィラ・エルピー、ハッピーコースト・エルピー、カームシー・エルピー及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合 40 号 B（以下、総称して「公開買付者ら」といいます。）は、平成 24 年 10 月 17 日、シーシーエス株式会社（JASDAQ：6669。以下「対象者」といいます。）普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することとし、平成 24 年 10 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 24 年 11 月 14 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

ピースヴィラ・エルピー (Peace Villa, L.P.)

英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート 87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービス・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)

ハッピーコースト・エルピー (Happy Coast, L.P.)

英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート 87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービス・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)

カームシー・エルピー (Calm Sea, L.P.)

英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート 87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービス・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)

フラッグシップアセットマネジメント投資組合 40 号 B

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号

(2) 対象者の名称

シーシーエス株式会社

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,500株	4,000株	4,500株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(4,500株)を超える場合は、その超える部分の全部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(4) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成24年10月18日(木曜日)から平成24年11月14日(水曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成24年11月29日(木曜日)までとなります。

(5) 買付け等の価格

普通株式1株につき金80,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、公開買付開始公告及び公開買付届出書(平成24年10月31日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、法第27条の13第4項第1号に基づき、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(4,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わないものとしておりましたが、応募株券等の数の合計(4,300株)が買付予定数の下限(4,000株)以上となり、かつ、買付予定数の上限(4,500株)を超えなかったため、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成24年11月15日に、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	4,300株	4,300株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券( )	—株	—株

株券等預託証券（ ）	一株	一株
合計	4,300株	4,300株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者らの 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,907個	(買付け等前における株券等所有割合 25.50%)
買付け等後における公開買付者らの 所有株券等に係る議決権の数	4,300個	(買付け等後における株券等所有割合 15.87%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,907個	(買付け等後における株券等所有割合 25.50%)
対象者の総株主等の議決権の数	20,690個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年10月31日提出の第19期有価証券報告書に記載された平成24年7月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」(6,907個)には潜在株券等に係る議決権の数(6,397個)が含まれることから、対象者の総株主等の議決権の数は、当該潜在株券等に係る議決権の数(6,397個)を加算した27,087個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成24年11月21日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人(以下(11)で定義します。)から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成 24 年 10 月 17 日付で公表した「シーシーエス株式会社普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書を縦覧に供する場所

フラッグシップアセットマネジメント投資組合 40 号B	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号

以 上